

木造 2 階建て住宅の壁量不足等に関する 建築基準法に基づく調査結果について

平成 22 年 9 月 16 日に国土交通省から本市に対し、株式会社ホークワン（旧：タクト建設株式会社）が販売した市内にある木造 2 階建て住宅 13 棟について、建築基準法に定める必要な壁量が確保されているか等に関して調査を行うよう依頼がありました。各物件について関係図書を調査したところ、対象物件 13 棟すべてについて、壁量不足等があることが確認されました。

なお、これらの物件は同社による改修工事が既に完了しており、全ての物件については是正されています。

調査結果等

1 販売会社

株式会社ホークワン（旧：タクト建設株式会社 本社所在地：東京都杉並区宮前）
同社は、平成 22 年 8 月 23 日、同社が販売した木造 2 階建て戸建て住宅 6,576 棟のうち 271 棟について壁量不足等を確認した旨公表しています。

2 国土交通省から本市への調査依頼の概要

平成 22 年 9 月 16 日、同社が販売した上記 271 棟のうち市内の 13 棟について、建築基準法に基づく壁量不足等の違反事実の把握・確認及び違反是正状況の調査実施の依頼がありました（施工に使用された図書に基づき調査実施）。

3 市内調査対象物件数

13 棟

4 確認結果

13 棟すべてで壁量不足等（必要な壁量が不足している、壁の配置基準に適合していない）があることを確認しましたが、13 棟すべては是正完了済みです。

5 その他

同社が販売した上記 13 棟以外に関して物件を抽出し、壁量不足等の有無について確認中です。

お問い合わせ先

建築局建築企画課長 脇出 一郎 Tel 045-671-3592